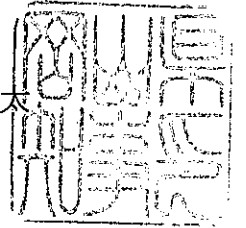


林 第 284 号
令和 2 年 7 月 17 日

一般社団法人岡山県建設業協会 会長 殿

岡山県知事 伊原木 隆太



県産材利用緊急対策事業実施要領、実施基準の制定について

岡山県の林務行政の推進につきましては、平素から御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、新型コロナウイルス感染症の影響で減退した木材需要を喚起し、林業・木材産業の活性化を図るため、県産材利用緊急対策事業実施要領、実施基準を別添のとおり制定し、令和2年7月17日から適用することとしましたのでお知らせします。

なお、事業実施主体による事業募集が開始された際は、あらためてお知らせします。

記

1 事業概要

県内で県産乾燥材等を使用して新築、または改修される民間の非住宅建築物の材料費の一部を支援する。

ア 県産乾燥材利用

- ・補助対象：県産乾燥材を 8 m³以上使用して新築される建築物
- ・補助金額：定額 20 万円／戸
- ・受付枠：25 戸

イ 県産森林認証材利用

- ・補助対象：県産森林認証材を 4 m³以上使用して新築、または 2 m³以上使用して改修される建築物
- ・補助金額：3 万円／m³（上限24万円／戸）
- ・受付枠：200 m³（25 戸程度）

2 送付資料

県産材利用緊急対策事業実施要領

県産材利用緊急対策事業実施基準

〒700-8570
岡山市北区内山下2-4-6
岡山県農林水産部林政課
林業木材班（担当：木戸）
TEL 086-226-7452
FAX 086-221-6498